

岐阜県持続化補助金

原油高・物価高騰対策事業者 応援補助金



自社のステップアップにつながる前向きなビジョンを持ち、原油高・物価高騰対策に向けて商工会・商工会議所と連携して、事業転換や業態転換などに取り組む補助金です

[補助上限額]

300万円

[補助率]

2/3以内

例: 450万円の事業で 300万円(上限額)
300万円の事業で 200万円の補助金

補助対象者

県内に主たる事務所を有する
小規模事業者

- ・製造業・その他 ⇒ 従業員20名以下
- ・商業・サービス業 ⇒ 従業員5名以下

※個人事業者の青色専従者は従業員とみなします
※法人企業の場合、役員は従業員に含めません

■ 募集期間

令和5年4月10日(月)
～5月17日(水)

■ 採択時期

令和5年6月中旬～7月上旬(予定)

■ 補助対象事業

① 事業転換や業態転換、 新分野・新事業への展開に取り組む事業

たとえば…

- *原油高・物価高騰対策のため、
“影響を受けにくい分野への事業転換を行う”
- *原油高・物価高騰対策のため、
“新事業の立上げを行う”

② 販路開拓や業務効率化など、 既存事業からの展開に取り組む事業

たとえば…

- *原油高・物価高騰対策のため、
“原材料の生産における内製化を行う”
- *原油高・物価高騰対策のため、
“新商品・新サービスの開発を行う”

※ 岐阜県版の持続化補助金です。(国の持続化補助金と事業内容が違えば両方申込みができます)

※ 大野町商工会では、専門家の先生による、**個別相談会を実施しています。**

お問い合わせは、大野町商工会へ

TEL: 32-0667 / FAX: 34-3370